

議会 だより



表紙：大間保育園

目次

政務活動費収支報告書	2P
議会の活動、陳情等	3P
一般質問(9人)	4~12P
審議結果一覧表	13~14P
平成31年管内視察	14P

次回定例会は、6月開会です。

議会を
傍聴
しませんか

議会の傍聴は、入口にある受付簿に住所、氏名などを記入するだけでどなたでもできます。
議会日程など詳しい事は、議会事務局までお問い合わせください。 TEL 42-8791

政務活動費の執行状況をお知らせします

●政務活動費は、地方自治法と条例に基づき、須崎市議会議員の市政に関する調査研究等に資するため、必要な経費の一部として各会派に交付されるものです。●交付額は、議員1人当たり、月額8,000円です。(議員1人当たり、年額96,000円) ●今年度は議員の任期満了の年であるため、この収支報告書は11月12日任期満了となった第16期議員の4月～11月までの8か月分に関するものです。なお、12月～3月分は次の議会だよりに掲載します。●なお、新生クラブは9月末で竹下雅典議員辞職による減額となった16,000円をその他経費にて返還しています。

平成30年度(4月～11月)政務活動費収支報告書

(単位:円)

会派名及び 所属議員名 項 目		新生クラブ (4人→3人)	新緑会 (3人)	無所属クラブ (3人)	社会民主党・市民の会 (2人)
		竹下 雅典 竹内 健造 松田 健 吉野 寛招	大崎 宏明 西村 泰一 大崎 稔	濱 憲司 北澤 一男 木下永次郎	高橋 立一 土居 信一
政 務 活 動 費 交 付 額		256,000	192,000	192,000	128,000
支 出	研 究 研 修 費				
	調 査 旅 費	146,380	37,808	96,620	
	資 料 作 成 費				
	資 料 購 入 費	17,237		39,302	37,421
	広 報 費				
	事 務 諸 費			5,400	
	そ の 他 経 費	16,000			
計		179,617	37,808	141,322	37,421
政 務 活 動 費 返 還 額		76,383	154,192	50,678	90,579

会派名及び 所属議員名 項 目		日本共産党 (2人)	海青会 (1人)	公明党 (1人)	7 会派の計
		豊島美代子 森田 收三	海地 雅弘	佐々木 學	
政 務 活 動 費 交 付 額		128,000	64,000	64,000	1,024,000
支 出	研 究 研 修 費				0
	調 査 旅 費	128,000			408,808
	資 料 作 成 費			20,399	20,399
	資 料 購 入 費			2,570	96,530
	広 報 費		64,000		64,000
	事 務 諸 費				5,400
	そ の 他 経 費				16,000
計		128,000	64,000	22,969	611,137
政 務 活 動 費 返 還 額		0	0	41,031	412,863

支 出 項 目 の 内 容	項 目	使 途 内 容
	研 究 研 修 費	会派が、研究会若しくは研修会を開催するため必要な経費、又は他の団体の開催する研究会若しくは研修会に参加するために要する経費、及び政務活動の委託に関する経費
	調 査 旅 費	会派が行う政務活動のため必要な先進地調査又は現地調査に係る出張に要する経費
	資 料 作 成 費	会派が行う政務活動のため必要な資料の作成に要する経費
	資 料 購 入 費	会派が行う政務活動のため必要な資料等の購入に要する経費
	広 報 費	会派が行う政務活動、議会活動及び市の施策について住民に報告し、又は、周知するために要する経費
	事 務 諸 費	会派が行う政務活動のため必要な消耗品の購入、事務機器の修理等に要する経費
	そ の 他 経 費	上記以外の経費で、会派が行う政務活動に必要な経費

※政務活動の詳細については、須崎市議会の所管に係る須崎市情報公開条例施行規則に基づく請求を行えば、その内容を閲覧することができます。

請 願 と 陳 情

市民の皆さんから出された請願・陳情は、それぞれ本会議で所管の委員会に付託し、慎重に審査のうえ、最終日に委員会より結果の報告がなされ、決定します。

陳 情	採択	●「統計不正問題の真相究明と信頼回復を求める意見書」採択を求める陳情
	趣旨採択	●坂本川雨水対策についての陳情
	趣旨採択	●全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を出す事を求める陳情書
	継続審査	●臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書
議会議案 意見書等	可決	●全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書の提出について
	可決	●統計不正問題の真相究明と信頼回復を求める意見書の提出について



議 会 の 活 動

1月	3日(木)	第71回須崎市成人式
	6日(日)	須崎消防出初式
	10日(木)	議会運営委員会
	25日(金)	こうち人づくり広域連合新議員研修
	28日(月)	教育民生委員会管内視察
	30日(水)	千葉県八街市行政視察来訪
	31日(木)	産業建設委員会管内視察

2月	4日(月)	議会運営委員会
	5日(火)	総務委員会管内視察
	6日(水)	平成30年度第2回須崎市都市計画審議会
	12日(火)	兵庫県赤穂市行政視察来訪
	13日(水)	須崎市の農業を考える会
	15日(金)	議員協議会
	26日(火)	高陵特別養護老人ホーム組合議会定例会
	〃	高幡障害者支援施設組合議会定例会
	〃	高幡消防組合定例議会
	〃	高幡広域市町村圏事務組合定例議会

3月	4日(月)	議会運営委員会
	6日(水)	第455回須崎市議会3月定例会開会
	18日(月)	総務委員会
	19日(火)	教育民生委員会
	20日(水)	産業建設委員会
	25日(月)	第455回須崎市議会 3月定例会閉会

会議録が ご覧になれます

本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録(6月中旬発行予定)をご覧ください。
なお、会議録は議会事務局のほか、図書館、各公民館に備えてあります。
議会開会日は、よさこいケーブルネットで生中継や録画放送も行われています。

須崎市ホームページにも掲載 <http://www.city.susaki.lg.jp/>

平成31年2月1日発行の記事に関するお詫びと訂正

第188号11ページに掲載の柿谷悟議員の一般質問の記事の中で、福祉タクシーに関する答弁中、事業実施を昭和10年度からと誤って掲載しています。
正しくは、昭和60年からとなります。お詫びして訂正いたします。

13日(水)



森田 收三 議員

消費税増税について

問

安倍首相は、消費税増税の景気対策としてポイント還元、複数税率還元は複数税率とセットになることで買う商品、買う場所、買い方によって税率は5段階にもなり、混乱、負担不公平をもたらすものである。

また、プレミアム付商品券、住宅や自動車の減税、公共事業の追加を合わせれば、消費税増収分を上回る景気対策を行うとされている。これについて、市長はどのように考えているか。

答

楠瀬市長

現状の社会保障制度をいかに維持していくか、国の財政の健全化をどうしていくかというところが今、大きなテーマであり、その方策の1つとして社会保障制度自体を改正し

ていくことは一定、必要であると考えている。プレミアム付商品券等については消費への影響の緩和、低所得者対策として消費税が持つ逆進性を和らげる施策であると認識している。また、増収分を上回る対策については、経済対策とともに財政バランスの両立を図り、増税の趣旨を損なうことなく取り組みを進めていきたい。

浦ノ内湾の浄化対策について

問

浦ノ内湾の浄化対策について、一時期、EM菌を使った実験も行われたようだが、近年の実態とその成果等を含めて問う。

答

楠瀬市長

浦ノ内湾の水質改善対策は、これまでに民間事業者による貝化石を主成分とする底質改良材の散布や微生物を利用した海水浄化対策などが取り組まれてきた。また、他地域で取り組まれた海底のヘドロ除去による海水の浄化対策を関係漁協と勉強会を開催するとともに、EM菌の活用による海水の浄化を狙った小規模な実験などを行ってきたが、経費面の問題などから実行には至っていない。

最近の浦ノ内湾の状況は、坂内カヌー場に設置している大型栈橋から海底の様子がわかるほど透明度が増しており、このような状

況は近年ないことだと聞いている。この状況が一時的なものかどうか、今後、観察する必要があると考えている。

とぎでん交通のバス路線について

問

とぎでん交通のバス路線の廃止・縮小が議論されていると聞いた。このうち須崎高知路線はことしの10月に撤退・廃止する。また、宇佐までの路線もその対象になっていると聞いた。これに対する今までの協議内容と今後の対応について問う。

答

楠瀬市長

とぎでん交通の高知須崎線については、路線再編の対象関係者で組織する中央地域公共交通改善協議会において協議を行ってきた。

高知須崎線は本市の中心部から吾桑地域を通り土佐市へつながる重要な路線との認識のもと協議を重ねる中、この間、沿線自治体を含めた協議が整わず先送りされてきたが、昨年9月、高知県地域交通協議会に対して路線退出の申し出を行ったことをとぎでん交通から報告を受けた。

その後、経済的にもつながりの深い土佐市との交通網が途絶えることは両市の市民生活への影響が大きいことから、ことし2月12日に土佐市長とともにとぎでん交通へ路線存続、もしくは減便等での対応について要望を行ったところである。

また、沿線自治体と県、事業者において高知須崎線についての協議を進めていく中で、本路線の確保に努めたい。

役割を終えた地区集会所について

問

戦後間もなく各地域に新たな地区の拠点となる集会所が建てられた。集会所建設のときには大きな補助があるが、この集会所を解体するには公的な援助がない。新しい補助制度を創設する考えはないのか。

答

楠瀬市長

公民館や消防コミュニティを除く地域の集会所は市内で約80カ所あるが、このうち老朽化等により集会所としての役割を終えた、またはほかの施設を利用しているため解体したいとの相談は、現在、1件あると聞いている。現状ではまだまだ多くの集会所が地域コミュニティの拠点として利用されており、近年、エアコン設置や屋根、床、放送設備の改修など多くのコミュニティ推進補助金の活用がなされている。解体工事に係る補助制度の創設を考える段階ではないと考えている。

その他 米軍基地問題、浦ノ内湾の活用方法、ジビエについてなど質問。

13日(水)



豊島 美代子 議員

通園バスの運行方向は

問 通園バスの購入予算が計上されている。運行方向などを聞く。

答 森田子ども・子育て支援課長

2台分1,500万円を計上している。1台は安和保育園の統合による上分保育園への通園にもう1台は日の出・みなみ・吾桑保育園の統合による新保育園への通園バスとしている。

現時点では、安和・吾桑保育園において統合の協議が継続中であり、具体的な運行経路等は決定していない。みなみ保育園については統合に当たり、バスの運行が必要であり、日の出保育園も希望者がいるのではないかと思いますので、準備をすすめたい。

保育所給食費 無料で

問 10月からの幼児教育無償化政策のもと、保育料などが本市は無料であったのに、給食費が実費負担となり、新たな保護者負担が生じることを懸念する。このような状況にならないよう措置すべきと考える。

答 楠瀬市長

市長会等に働きかけを行っている。子育て支援策の後退ととられないよう検討したい。

市道整備方針を問う

問 市道の調査結果と今後の予算規模などを聞く。また車優先ではなく、通学路やシルバーカーの使用など、住民の暮らしの様子も見ながら、優先順位を決めることも必要だ。

答 楠瀬市長

全市道の路面状態を把握するために点検を実施した。路面状態の劣化が認められる路線があるとの報告を受けている。予算は全体のバランスを考慮し、中期財政計画を勘案して決定した。

答 岡村建設課長

交通量・利用度の高い路線から整備を行うべきと考えているが、多くは日々の生活道として利用されている。柔軟に対応したい。

問 予算額は5,000万円だが、例年比で実質2,000万円ぐらいの増額。今後、増額の必要があると思っているか。

答 楠瀬市長

いろいろなイレギュラーなことも想定されるので、増額させるという話はこの場では控えない。

公共下水道等の運営を民間に任せて大丈夫か

問 使用料が発生する公共施設の運営権を、一定期間、行政が民間企業に売却する手法をコンセッション方式と言い、市はこの方式に変更しようとしている。事業概要や目的を問う。

答 岡村建設課長

公共下水道施設や漁業集落排水施設、クリーンセンター等の施設の効率的な運営管理やコスト削減に資することを目的としている。

問 事業者からの提示金額が約10億8,000万円。およそ5%の経費削減を見込んでいるようだが、机上の数字合わせではないかと大変心配する。20年間の運営権事業と5年間の包括的事業の内訳はいくらか。運営権設定に10キロメートルの汚水管渠が入っているが、耐震化され

ていない。こういった点を非常に懸念する。

答 岡村建設課長

金額は協議を進めており、細部を6月議会に報告させていただきたい。

問 雨水の排水ポンプや、下水道の管理運営など、市民の安全・安心に関する生活基盤のほぼ全てを、1グループ企業体に委ねるリスクをどう考えているのか。また本市の目指す下水道行政の状況をどう考えているのか。

答 楠瀬市長

市と事業者のリスク分担については協議を進め、大規模な自然災害等に備えたいと考えている。事業者は5社による企業体で、代表企業は国内トップクラスの水系の総合コンサルタント会社。構成員として、対象施設の機械設備に精通している2社のうち、1社は県内企業。2社は政府系金融機関と地元銀行。リスク管理には、さまざまな観点があるので、遺漏のないよう万全を期したい。本事業の目的は経営改善であり、今後20年間で下水道の経費回収率を現在の24%から最大50%まで引き上げることが目標としている。

その他 複合施設についてなど
質問。

13日(水)



吉野寛招 議員

保健師の 子育て支援について

問 ゼロ歳児への健康相談に関する訪問活動ができているのか、また、各健診以外の相談ケースにどのように対応しているのか。

答 吉本健康推進課長

母親と赤ちゃんの様子をいち早く把握するため、出生届の際に母親または御家族に面接し、聞き取りでのアンケートを実施。それをもとに、保健師及び助産師がすぐに全数訪問し、母親の育児を支える体制をつくっている。

また、母乳相談や育児相談、定期的な保健指導を行うことで、母親の不安を軽減し、乳幼児の健康状態の向上を図っている。

このほか10カ月児を対象とするアンケートも実施しており、妊娠・出産・育児に関する相談に対応することで、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関して包括的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築している。

自主防災組織について

問 今の自治会組織は自主防災を組み込んだことで、一定強化されたと思うが、組織の活動内容には差があると感じている。地域に向きより実践的な活動の協議や個別の指導をする必要があると考える。自主防災組織の今後のあり方について地震・防災課長に問う。

答 岡本地震・防災課長

市内8地区の協議会のもと、124の自主防災組織が結成されている。現在の具体的な活動は、各地域で行われる避難訓練や避難所運営訓練、炊き出し訓練、応急・救護訓練、須崎地区では夜間の避難訓練など、より実践的なものとなっている。

今後のあり方については、防災活動に熱心な方だけでなく、各地域の多くの皆様にご参加していただきたい。

そして、防災を切り口に、地域のさまざまな活動や日々の生活の中で住民相互の交流を図り、日ごろから顔の見える地域コミュニティを維持、発展させながら地域に

根差した組織になっていただきたいと考えている。

災害ごみの処理について

問 火災の場合に限り、一瞬にして大きな財産を失った方への人道的措置として、がれきの仕分けをすることなく、一括処理できればいいと思う。できないならば家屋火災で想定されるごみ処理について、何をどこで処理できるのか。手引書のようなものがつくれないか。

答 西森環境保全課長

火災ごみの処理については、可燃ごみは高幡東部清掃組合へ、それ以外のものについてはクリーンセンター横浪に搬入いただき、処理手数料は全額減免としている。

しかしながら、処理施設の機能や構造上、火災ごみを一括して受け取ることは困難である。また、れんがやコンクリート、かわらなどは民間の中間処理事業者による処理が必要となり、特定家電の排出ルールの徹底等についてもご理解いただきたい。

なお、罹災された方々向けの火災ごみ処理に関する手引きについては、受け入れ先の名称や所在地、電話番号、搬入方法や処理手数料の減免申請方法を記した説明文書を準備し配布している。

ドラゴンカヌーについて

問 須崎市ドラゴンカヌー大会実行委員会から、カヌー艇の新造について要望があった場合、市が財政支援することについてどのように考えているのか市長に問う。

答 楠瀬市長

平成23年度に策定したドラゴンカヌー振興計画では、新艇を建造することとしているが、ドラゴンカヌー大会実行委員会では、昨今の参加チームの伸び悩み、1チームの人数の検討、競技方法の見直し等の内容により、新艇の大きさが変わってくることから、現在も議論をされている。市としては、その結論を踏まえ、検討したいと考えている。



その他 市長の政治姿勢について、予算について、償却資産の課税についてなど質問。

13日(水)



高橋 立一 議員

働き方改革について

問

本年4月1日に施行される働き方改革関連法は、高度プロフェッショナル制度が導入されるなど、問題点の多いものである。この法について市長の認識を問う。

答

楠瀬 市長

働き方改革は、長時間労働による過労死の問題など、社会問題として大きく取り上げられた。

こうした経過から関心が高まり、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現に向けて、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、働く人一人一人がよりよい将来の展望をもてることを目的とし、このたびの関連法の施行に至ったものと考えている。

今後においても、過労死などの痛ましい事

件が二度と繰り返されないためにも、働く人々の視点に立った働き方改革の実現に向けて、国の動向を注視してまいりたい。

高度プロフェッショナル制度については、さまざまな働き方があるということとを、一つの規律でやるのではなく、柔軟性を持つてという趣旨があるのかと考えており、それがそのまま働き方の改悪につながる運用が求められるのではないかと。

被災後のPTSD

(心的外傷後ストレス障害)、

復興ストレスについて

問

被災直後からさまざまな要因で発症するPTSD、復興の過程に起こる復興ストレスについては、苦痛から逃避するためにアルコールやギャンブルへの依存に陥る人や、関連死といわれる亡くなり方をする人もおり、大変な問題となっている。またそれは、支援を行っている人にまで及ぶこともあるということである。

本市においても、さまざまな情報、教訓を得ていると思うが、それらに対する取り組みについて、現時点ではどのように考えているか。

答

楠瀬 市長

災害時の心のケアについては、これまでも

県主催で研修会が開催されており、その都度、本市からは保健師が複数で受講、研修してきている。

また、最近では心のケアのみならず、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、ほかの保健医療体制との連携、関係機関とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供等、精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チームが県により組織されている状況でもある。

本市としても、被災者の孤立を防ぐことと、支援者及び職員のケアについて、その重要性を認識しており、今後は市民への啓発や市内の精神科医療機関との連携を進めていきたい。

被災後の生活への不安という意味では、弁護士会等との連携を今後図っていきながら、生活再建に向けてのアドバイス、法的相談も受けられる体制もつていきたい。

すさきファーストウッド事業について

問

本年度当初予算として新規計上されているすさきファーストウッド事業は、さまざまな波及効果が期待できるものだと思う。今後の事業展開について聞く。

答

吉本 健康推進課長

本事業は須崎市で生まれた赤ちゃんに初

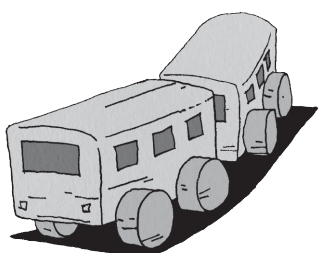
めてのおもちゃとして木製玩具をプレゼントする事業で、乳児期からの木育を推進するものである。

木の温かさや優しさといったよさを五感を通して原体験することは、木に対する好奇心を刺激することにつながり、豊かな心の育成にも貢献するものと考えている。

また、商品を市内事業所で調達することで、木材の利用促進や普及啓発にもつながると期待している。

プレゼントする木製品としては、しんじょう君をモチーフとしたでんでん太鼓のしんじょう君版などのおもちゃセットを予定している。

なお、本年4月1日以降のお誕生で、9月に行う乳児健診対象の赤ちゃんから順に、健診会場にてプレゼントを開始することとしている。



その他 生活用水確保事業について、次世代型ICT活用教育推進事業についてなど質問。

13日(水)



佐々木 學 議員

全世代型社会保障実現・ 市長の政治市政を聞く

問

少子高齢化が急速に進み地域の閉塞感が進行する中、市民一人一人の生活に光をあてて、幸せな生活の果実を享受してもらうためには、職員の意識や組織のあり方が重要だ。年金、医療、介護、新たに子育て支援や教育負担の軽減を含む、社会保障の充実を統括する責任と権限及び役割分担について市長の所見を聞く。

答

楠瀬市長

社会保障に関連するサービスの充実や責任、権限または役割分担などについて、制度の利用に向けた周知や相談体制の充実、各部署の連携など、職員の資質向上が重要と考える。また、責任と権限については、社会保障関連は多くの部署に分かれているが、私をトップに副市長、教育長のもと、事務事業の執行に努めたい。

問

子供医療費助成をめぐる国庫負担の減額調整の制度による余剰金を財源とし、更なる子育て支援策にどう活用していくか。

答

楠瀬市長

子供の医療費助成は、本市の単独事業のため、国民健康保険の国庫補助金より医療費の波及増相当分が減額されている。新たに減額対象外となる就学前の児童分の額は、約200万円程度と試算。すぐに、子育て支援の強化等の活用にはならないが、財政担当部署と協議をし、有効活用できるように努めたい。

一人一人が輝く地方創生・ 地域包括ケア

問

高齢者施策として、住み慣れた地域で、医療、介護、生活支援等のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの実施状況を踏まえ、ひとり住まいの高齢者の把握と適切な対応について、副市長に聞く。

答

横島副市長

生活困窮者の自立支援は、須崎市社会福祉協議会に委託して、平成27年4月から窓口を開設。自立相談支援や就労準備支援等を実施し、平成29年度には、延べ97件の相談を受理。成年後見人制度は、本年度実施要綱を改正し、現在、市に6件の審判申し立てが

あり、調査終了した2件を市長申し立ての準備をしている。高齢者が尊厳を保ち、介護が必要になっても、認知症になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するためには関係者の連携が重要となる。支援が必要な高齢者の情報は民生委員と共有し各機関につなげている。地域包括ケアシステムの構築には、引き続き関係者との連携が重要であり、今後も相談体制の強化、課題解決に向けた取り組みを進めたい。

賃上げへ向けた

中小企業・小企業への支援

問

働く人の賃上げに向けた企業に対する支援制度は、国の所得拡大促進税制やキャリアアップ助成金、業務改善助成金、国の今年度補正で小規模事業者への支援を手厚くしている。しかし、企業の利用が進んでいないのが現状だ。中小企業支援を本市として本格的に乗り出すべきと思うが。

答

楠瀬市長

地域経済を下支えし、持続可能なまちづくりを推進する上で、中小企業はなくてはならない存在だ。今後も国や県の動向や制度を注視しながら、制度の周知や制度活用のための要件等の支障を取り除く等、市として可能な役割や支援を行っていききたい。

問

地域活性化へ向け、地元企業が公共事業を受注しやすい入札方式の

多様化や、発注や施工時期の平準化できる取り組み。また、現場で働く人の処遇改善などの仕組みづくりも検討をされている。

積算歩掛については、特に小規模工事の設計・積算歩掛が現場の実態を反映していないなどの大きな課題があり、これらの諸課題を、今後本市として具体的にどのような形で改善していくか。

答

岡村建設課長

平成28年度に大幅な諸経費改定があり、労務単価は毎年見直されている。本市では工期の余裕ある設定、技術者不足に対応し、現場代理人の複数兼務も認めている。また週休2日制の導入に向け、今後関係団体と協議を進める。積算歩掛は県のものを利用しており、現場の実態と相違がある場合は、担当者会等で県に改善要望も行っている。

市内公立小中エアコン 設置、運転費用の確保

問

今年夏までの市内公立小中学校へのエアコン設置は目途が立ったと認識。エアコンを適切に使用する経費の確保について教育長に聞く。

答

細木教育長

経費の大半が電気代。国において財源が確保されるが、不足分は一般財源で賄う。

14日(木)



宮田 志野 議員

中学校給食について

問 センター方式に決めた経緯について問う。また、学校給食のあり方についての検討委員会をもう一度つくるべきではないか。

答 細木 教育長

平成26年7月に「須崎市学校給食あり方検討委員会」で検討し、既存の給食施設では大幅な改修の必要があり、基準面積、敷地等の制約から増築は困難で、最終的にはセンター方式が一番実現可能だと判断した。また、学校給食は学校給食法等で施設、設備等の基準が決められており、委員会を設置する必要性はないと考えている。

問 須崎・朝ヶ丘中学校の保護者や生徒に対して、給食の要望についてのアンケートをとるべきではないか。

答 細木 教育長

センター方式で実施に向けて進めており、アンケートをとるまでもなく結論は決まっていると認識している。

問 須崎・朝ヶ丘中学校の就学援助家庭世帯には給食費の補助がなく、給食実施校との格差がある。并当代相当の補助をするべきではないか。

答 細木 教育長

現行の就学援助制度では格差が生じており、今後、関係部署とも協議をしながら整理をしたい。

問 須崎高校の食堂から提供されている注文弁当を4月から須崎中学校で食べられるのか。

答 細木 教育長

事業者から可能な限り努力したいが、すぐには困難で一定の時間が欲しいと聞いている。学校と連携し対応したい。

問 「食育、学校給食」についての教育長の認識を問う。

答 細木 教育長

学校での食育は、授業や学校給食、あるいはさまざまな調理体験等を通じ児童に望ましい食生活の知識や技能を培い、自立した社会人として必要な資質の育成に大切な教育内容であると認識する。



自衛隊への

自衛隊適格者の

名簿提出について

問 自衛隊募集の案内が、18歳の本人宛に届いている。以前は、個人情報提供を住民基本台帳の閲覧・書き写しで行っていたが、昨年度から本人・保護者の承諾も取らず一覽で提出していると聞くが、その認識を問う。

答 楠瀬 市長

当該募集事務に関する情報提供は、法令等に基づいて実施しており、また、法令等に本人の同意を要する規定はないことから、同意を得ずに情報提供を行うことは問題ないと考えている。

市立図書館について

問 庁内での図書館整備構想の検討委員会が設置され、今後は有識者を交えての基本構想が検討されるとのことだが、その委員の選定について問う。

答 西田 生涯学習課長

図書館整備のための基本構想を来年度に策定するための検討委員会には、庁外の有識者や市民にも入っていたと予定であり、庁内の図書館整備検討委員会で選定したい。

問 新しい図書館について市民からのパブリックコメントを求めるか。また、館長や職員は正規雇用とするのか。

答 西田 生涯学習課長

パブリックコメントは、基本構想策定時及び実際の基本計画策定時に実施する。職員体制は、今後、策定する図書館整備基本計画の中で検討したい。

福祉タクシーについて

問 上分の上横川からまちへ出かける際、葉山ハイヤーの利用はできないか。また、市内全域で自家用車を運転していない80歳以上の高齢者で希望される方にタクシーチケットを提供することはできないか。

答 森光 長寿介護課長

上分地区で日常的に市外の事業者を利用している実態があり、事業者より申し出があれば検討していきたい。

また、市内全域へのタクシーチケット提供については、本年度事業費の約160万円と比較しても、非常に多額の事業費が見込まれ、財源確保など整理する課題が多いと考えている。

その他 消費税増税について、不登校の児童生徒についてなど質問。

14日(木)



海地雅弘 議員

買い物難民対策について

問

高齢者を中心に徒歩や自転車で購入する物に行くところがなくなり、スーパーマーケットやドラッグストアなどを誘致していただきたいという声を、この数年で多く聞くようになった。

旧町内の中心部に、いろいろなものを集めて相乗効果が見込めるように、須崎の魚を売ったり食ったりすることのできる目玉施設を整備し、立地適正化計画に沿って整備計画を作成するなど、買い物難民を解消でき、かつ、地域活性化を図る仕組みづくりはできないものか、市長に問う。

答

楠瀬市長

日常的な買い物に不便を来す事態となっており、この解消が課題であることは認識している。数社の小売販売事業者と交渉を行っ

てきたが立地には至っていない。現在、小売店舗の誘致等に向けて直接交渉を行っているケースはないが、引き続き情報収集を図り、取り組みを進めたい。

相乗効果の出るような施設整備については、今のところ具体的な計画はないが、経営や運営の問題が重要であり、量販店等の誘致活動や今後のまちづくりの中で考えていきたい。

防災・避難路対策について

問

南古市町に逃げ遅れ対策としての避難場所が、平成31年度建設予定のスロープ棟とともに完成するが、浸水時間の早い浜町、新町辺りの避難に対する整備状況はまだまだであると感じている。

南古市町に建設した避難場所をもう1カ所整備するよりも、空き家が多くなってきた浜町、新町辺りで市道の拡幅整備をし、第二の南北道路をもと考えるが、市長の所見を問う。

答

楠瀬市長

指摘の地域については、住宅が密集しており、逃げ遅れ対策として、道路整備を含めて住民との協働した事前対策が必要であると考えている。

市民の皆様には、住宅の耐震化や家具の固定、ブロック塀の撤去・改修等を進めてい

ただき、ご自身や隣近所の避難の支障にならないように、自助の部分はしっかり対処していただきたいと思います。

この対策が進めば、地域の西側には、南北道路があり、東側には道路幅員が広い浜町1号線があるため、避難の際には利用可能と考える。

問

高台でもあり避難場所でもある城山の整備も着々と進んでいる。ただ津波避難時に南北道路から城山への最後のアプローチである市道の拡幅整備が進んでおらず、市民から不安の声をいただいているが、いつごろに進んでいない。

NTTまでの市道を拡幅し、逃げ遅れないように早急に整備するべきと考えるが、市長の所見を問う。

答

楠瀬市長

城山までの避難路として、発生寺前の道路と平成29年度にNTT社屋の東側に整備をしており、避難される方の分散が図れるものと考えている。

道路の拡幅については、今後のまちづくりの中で検討していきたい。

インバウンド推進について

問

東南アジア方面へ行くと、タイのバンコクではツクツク、パタヤではソン・テイオ、フィリピンではジープニーなど

市民の移動手段が観光の一つになっている。

津野町では町の予算でツクツクを2台購入しており、1台は地域おこし協力隊員の活動に、またもう1台を施設に貸し出して観光などに活用していると聞いた。

本市においても観光の目玉としては是非購入してはどうかと思うが、市長の所見を問う。

答

楠瀬市長

ツクツク活用は十分魅力的であると思う。

こうした提案を実現させるためには、地域観光の重要性を認識し、観光産業を主体的に担える観光人材の育成が必要であるので、官民協働で粘り強く取り組んでいきたい。



市内観光の交通手段にツクツク (参考写真)

その他 しんじょう君事業の今後について、図書館についてなど質問。

14日(木)



柿谷 悟 議員

運動施設整備について

問

体育館の運動用具の備品について、また、体育館を利用する市民の問い合わせへの公民館職員の対応について聞く。

答

西田生涯学習課長

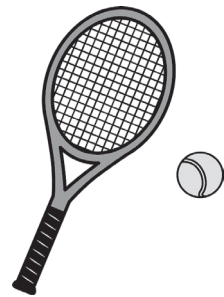
卓球台の利用は、団体・クラブの利用であり、一般の利用はなく、団体・クラブがそれぞれ必要な用具を持ち込んで利用しており、これまで備品の準備はしていなかった。

しかし、質問のように一般の利用もあることから、今年度の残予算、また新年度予算で対応し必要な運動器具備品の整備に努めていきたい。

遮光カーテンについては、すぐの対応は難しく、これからの検討課題とさせていただきます。

また、公民館職員の対応については、大変不愉快な思いをさせてしまい、申しわけない。

い。館長会及び公民館職員も含んだ課内会を毎月行っており、この機会を捉え指導していきたい。



問

プールやテニスコートの建設計画について聞く。

答

西田生涯学習課長

プールの建設を希望する市民の声は聞いているが、プール建設の計画はない。硬式テニスについては、現在、須崎高校が須崎総合高校として大間に移る関係で、空きのテニスコートがあり、県に貸し出しの依頼をしている。許可が出れば一般に貸し出すことができると考えている。

答

楠瀬市長

硬式テニス場の署名を先月700人ぐらいからいただき、本市に建設いただきたいという要望も受けている。その他にいろいろな要望があり、どのような形で優先順位をつけていくのか。今は、硬式テニスから非常に強い要望があり、重く受けとめている。

須崎市スポーツ振興計画の趣旨に沿った形の施設整備につなげていければと感じている。

SUSAKI BUSINESS PLAN CONTEST 2018について

問

SUSAKI BUSINESS PLAN CONTEST「あなたの飲み水は、あなたのトイレからプロジェクト」を今後どのように取り入れるつもりか。

答

梅原元気創造課長

このプロジェクトは、提案者が御自身で事業を立ち上げ展開していくことになる。

起業や事業展開など、それぞれの段階において必要な支援が出てくる場合には、関係機関と連携した伴走型支援も視野に入れながら継続的に状況を把握していきたい。

また、合併浄化槽の管理については、事業実現後にも、汚泥処理の量や管理方法、水質浄化など事業者がデータとして蓄積する成果等も見守っていきたいと考えている。

選挙公報について

問

昨年11月の須崎市議会議員選挙の投票に行かなかった8,115人の市民の関心を取り戻すために、選挙公報があれば、市民の意識も変わり、政策による選択肢を加えた選挙への大きな意識変革になると考える。また、立候補者

が増えるとも考えられる。

全ての有権者に、全ての立候補者の政策を知らせる選挙公報の発行について聞く。

答

松浦選挙管理委員長

投票率低下の対策として、有権者へ選挙公報を発行することについては、市民、議会からの要望等で条例制定し、既に選挙公報を発行されている自治体を含め、選挙公報が特に投票率の向上に反映されていないのが実情ではないかと考えられる。ただ、有権者には各候補者を知る上で重要な資料である。

投票率の低下は、全国的な傾向であり、本市においては、高知県選挙管理委員会と連携をしながら、未来の主権者教育として、市内の学校で出前授業を実施している。若いうちから政治や選挙に対し理解を深め、主権者としての自覚の取り組みを行っており、毎年成人式で投票への呼びかけなど対策を行っており、引き続き投票率の向上に努めたい。

問

現在、選挙公報を発行している県内の市町村について聞く。

答

松浦選挙管理委員長

選挙公報を発行しているのは、高知市、南国市、香美市、香南市、四万十町である。なお安芸市は平成33年度の市長選より発行する方向だと聞いている。

14日(木)



高橋 祐平 議員

桜川、押岡川の 防災対策について

問

東日本大震災のときに発生した津波は、本市にも押し寄せ、須崎港で西日本最大2.6メートルの津波を観測している。特に、押岡川、桜川へ津波が遡上したことで、桜川団地住民の避難、住友大阪セメント事務所の冠水、押岡の田畑へ海水が冠水する被害を受けた。

その状況を受けて、市長、議長、県議、地元関係者、企業などが知事に面会し、両河川の状態を説明し早急な対応を要望したと聞いたが、そのときの要望の内容と、それに基づいた知事の対応について聞く。

答

楠瀬 市長

平成23年4月20日に前笹岡市長、当時の大崎市議会議員、そして被害を受けた

住友大阪セメントの工場長、桜川改良住宅、県営桜川団地の各自治会長と押岡部落長の連名で知事に要望を行った。

内容については、桜川、押岡川の津波防災対策事業の着手についてと題し、3.11の当時の状況や被害について説明をし、早急に事業着手してほしい旨であった。

これに対する知事の対応について、要望を行った際の正式な議事録がないので、正確な内容を把握できていない状況であるが、前向きな回答をいただいたと聞いている。

桐間地区の 避難タワーの設置に ついて

問

現在、南古市町に建設中の避難施設の次に、桐間地区への整備を検討していただきたいと思うが、市長の所見を聞く。

答

楠瀬 市長

桐間地区については、量販店や遊技場などの商業施設が集積しており、市内外から昼間の流入人口が多い地区である。避難タワーを整備する場合、対応する収容避難者数によつては、タワーの規模が大きくなり、整備基数も複数になると考えられ、予算面も十分考慮の上、慎重な判断が必要と考えて

いる。

一方、企業努力として、お客様や従業員のために救命艇を設置されている店舗もある。市においても、避難対策の検討は必要であるが、各企業、事業者においても、独自の避難対策を講じていただきたい。

南海トラフ地震による 被害想定について

問

平成31年2月21日の高知新聞に、南海トラフ対策について県が新計画を公表した内容が掲載された。

それによると、4月から第4期行動計画案に移ることになり、避難する場所などの整備、住宅の耐震化が進められたことで、第3期計画が終わる2019年3月末の被害想定は死者数が約1万1,000人、負傷者数約2万2,000人、避難者数約36万8,000人、全壊約13万5,000棟とされ、死者数は2013年5月当時より、7割以上減少したことになる。

これを本市に当てはめた場合、2019年3月末の被害想定は、どのような数値になっているか。

答

楠瀬 市長

現在、手元にあるのは2013年5月に県から公表された、本市における最大規模となる被害想定で、それによると、最

悪の場合、死者数3,700人、負傷者1,100人、1日後の避難者数は1万2,000人、建物被害は約8,300棟となっている。その後、2016年3月に県から示された被害想定は負傷者、避難者数、建物被害については、ほぼ同程度となっている。

死者数については、避難路や避難場所、住宅の耐震化など、避難空間の整備やさまざまな減災効果を反映した場合、約600人になると想定されている。

消火器、消火ホースの 取り替えについて

問

消火器、消火ホースの点検・保守作業は、自主防災組織だけでは対応は困難だと思うが、作業を行う場合の手立てや取り替えの助成金について聞く。

答

楠瀬 市長

点検・保守作業は、取扱業者に作業の取り次ぎを行っているので、地震・防災課まで相談いただきたい。なお、消火器やホースの交換は、各自防災会に交付している補助金の対象となるので、活用いただきたい。

その他 小学生のヘルメット着用についてなど質問。

審議結果一覧表

市長提出議案 34議案、条例(13件)、予算(17件)、その他(2件)、専決(2件)、議員提出議案(意見書など)2議案、慎重審議の結果、原案可決34、承認2となりました。市議案第16号平成31年度須崎市一般会計予算については、通園バス購入費を全額削除する修正案が提出されましたが、賛成者少数で否決となり、原案が可決されました。

3月定例会 ●全会一致のもの

	番号	件名	議決結果
市長 提出議案	第1号	須崎市複合経営拠点推進基金条例の制定について	可決
	第2号	須崎市課設置条例の一部を改正する条例について	可決
	第3号	須崎市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第4号	須崎市手数料条例の一部を改正する条例について	可決
	第5号	須崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例について	可決
	第6号	須崎市立公民館設置条例の一部を改正する条例について	可決
	第7号	須崎市立スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第8号	須崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	第9号	須崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第10号	すさきSAT情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第11号	須崎市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第12号	高知信用金庫文庫基金条例を廃止する条例について	可決
	第13号	須崎市バス基金条例を廃止する条例について	可決
	第14号	専決処分の承認について	承認
	第15号	専決処分の承認について	承認
	第17号	平成31年度須崎市巡航船事業特別会計予算について	可決
	第18号	平成31年度須崎市バス事業特別会計予算について	可決
	第19号	平成31年度須崎市スクールバス特別会計予算について	可決
	第20号	平成31年度須崎市国民健康保険特別会計予算について	可決
	第21号	平成31年度須崎市後期高齢者医療特別会計予算について	可決
	第22号	平成31年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	可決
	第23号	平成31年度須崎市下水道事業特別会計予算について	可決
	第24号	平成31年度須崎市漁業集落排水事業特別会計予算について	可決
	第25号	平成31年度須崎市介護保険特別会計予算について	可決
	第26号	平成31年度須崎市水道事業会計予算について	可決
	第28号	平成30年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
	第29号	平成30年度須崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可決
	第30号	平成30年度須崎市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	可決
	第31号	平成30年度須崎市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
	第32号	平成30年度須崎市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可決
	第33号	指定管理者の指定について	可決
議員提出議案	第2号	統計不正問題の真相究明と信頼回復を求める意見書の提出について	可決
陳情	第3号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	継続審査
	第5号	「統計不正問題の真相究明と信頼回復を求める意見書」採択を求める陳情	採択

次ページに続きます

●起立採決したもの

※ □:議長、○:賛成、×:反対、欠:欠席、退:退席

	番号	件 名	議決 結果	吉 野 寛 招	佐 々 木 學	西 村 泰 一	大 崎 稔	西 山 慶	松 田 健	柿 谷 悟	高 橋 祐 平	土 居 信 一	高 橋 立 一	海 地 雅 弘	宮 田 志 野	豊 島 美 代 子	森 田 收 三	大 崎 宏 明
市長提出議案	第16号	平成31年度須崎市一般会計予算について	可決	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	
	第27号	平成30年度須崎市一般会計補正予算(第7号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
	第34号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
提出議案	第1号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳 情	第2号	坂本川雨水対策についての陳情	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第4号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を出す事を求める陳情書	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

平成31年 各常任委員会管内視察

1月28日教育民生委員会、1月31日産業建設委員会、2月5日総務委員会の日程で、それぞれ管内視察を実施しました。担当課長等から説明を受けながら、現地を視察しました。

▶教育民生委員会

- 須崎中学校ブロック塀
- 多ノ郷小学校駐車場予定地
- 多ノ郷小学校放課後児童クラブ
- 多ノ郷小学校前新保育園建設用地
- クリーンセンター横浪
- 源蔵ソフトテニスコート



クリーンセンター横浪



多ノ郷小学校

▶産業建設委員会

- 安和漁港海岸
- 安和川河口
- 雇用促進住宅



安和川河口



雇用促進住宅

▶総務委員会

- 須崎消防署
- 防災避難タワー
- 集落活動センターあわ



須崎消防署



防災避難タワー(南古市町)